

高齢者の交通安全対策について

警察では、ゾーン30を始めとする生活道路対策の推進、バリアフリー対応型信号機の整備、自転車通行環境の確立等により、高齢歩行者・自転車利用者の安全確保を図っている。また、道路標識の高輝度化・大型化、信号灯器のLED化、高齢運転者等専用駐車区間制度の運用等により、高齢運転者が安全に安心して自動車を運転できる交通環境の整備を推進している。さらに、高齢者の移動手段としての公共交通の重要性が増大していることを踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生に向けた取組について、関係機関・団体等との連携を図っている（1編1部2章1節2）。

高齢運転者に対しては、更新時講習における高齢者学級や高齢者講習等において、高齢運転者の運転特性や交通事故の特徴等に応じた講習を行っている（1編1部2章3節2）。

また、関係団体等と連携し、交通安全教育を受ける機会のなかった高齢者を中心に家庭訪問による個別指導等を行うとともに、高齢者に対する参加・体験・実践型の交通安全教育を積極的に推進している（1編1部2章2節1）。

（事例）

茨城県警察では、高齢者対象の参加・体験・実践型交通安全講習会「シルバー自転車・歩行者セミナー」を開催。高齢者に自動車教習所コース内の見通しの悪い交差点を横断させ、その状況をビデオ撮影したものを上映・確認し、具体的問題点を抽出した上で指導員や警察官から安全行動に関する解説・指導を行う「フィードバック法」による交通安全教育を自動車研究機関と連携して実施している。



「フィードバック法」による講習会

地域提案型交通安全支援事業の実施状況について

内閣府では、地方公共団体の提案を受け、当該地域において必要な交通安全対策事業を行う「地域提案型交通安全支援事業」を実施している。

平成26年度は、高齢者の交通安全対策として、次の2地区で危険予測学習や運転の基本実習など、高齢運転者の交通事故防止に関する講習を行った。

- 広島県広島市：可部自動車学校



車両周辺の死角に対する学習



見通しの悪い交差点における通行方法の実技講習

- 鹿児島県枕崎市：南海自動車学校



信号機のある交差点における危険予測学習



高齢者の身体機能自己診断状況